

2 心の育成

① 豊かな心、多様性を尊重する心の育成

豊かな心を育むため、「特別の教科 道徳」の時間の授業改善を核に、学校の教育活動全体を通じて、人間としてよりよく生きるための基盤となる社会性や道徳性を養うとともに、優れた文化や芸術にふれることで、感性を磨き、豊かな情操を培います。また、体験活動や奉仕活動など他者と交流する機会の充実を通して、自己肯定感・自己有用感を育成します。

教育活動全体を通じて、同和問題をはじめ障害者や外国人、LGBTQ等の人権課題の学習に取り組むことによって、多様性を尊重する人権教育を推進します。

1 道徳教育の充実

道徳教育の目標は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことです。

家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて計画的に指導するとともに、道徳科においては、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。

〔主な事業〕

○豊かな心を育てる事業（905千円）

生きることの意味や命の大切さを児童生徒が実感できる道徳教育を充実させるため、常に「生」や「死」に直面している助産師や消防署職員、介護福祉士、獣医師等を、「いのちのせんせい」として小・中学校に派遣します。



助産師による
「いのちのせんせい」出前授業

2 自己肯定感・自己有用感の育成

自己肯定感や自己有用感、自制心ややり抜く力といった非認知スキルは、子どもたちが生涯にわたってたくましく生きていくための力となるものです。

自己肯定感とは、「自分は価値ある存在だと自分自身に自信を持つこと」であり、自己有用感とは、「自分は周りに役立っている。自分は社会に有用な存在だ」と思える感情です。

このような感情は、自分や他者を大切に思う源となり、だれかに必要とされている満足感から心が安定し、学習やさまざまな活動への意欲が高まり、自主的・自立的な生活につながるなど、児童生徒の成長にとって、好循環をもたらせます。

自己肯定感・自己有用感を高めるためには、体験的な交流活動の場を充実させるとともに、児童生徒自身に活動を振り返らせたり、周りが児童生徒一人ひとりをかけがえのない存在と認めたいうで、愛情深く接し、行動を価値づけたりすることが必要です。このため、多様な他者との豊かなかわりを実現する関係機関とのより一層の連携を図っていきます。

〔主な事業〕

○「生き生き香川の子」推進事業（32,545千円）

心豊かでたくましい生徒の育成をめざして、五色台少年自然センターや屋島少年自然の家等の恵まれた自然環境の中で、中学校1年生または2年生が、2泊3日程度の集団宿泊学習を実施します。

野外炊事や各種クラフト作り、奉仕活動に加え、五色台では山間で、屋島では海浜での自然体験を中心としたさまざまな活動を実施します。また、小学校高学年でも、これらの施設を利用します。



焼き板体験（集団宿泊学習）

○青少年教育施設・設備整備事業（120,333千円）

五色台少年自然センターや屋島少年自然の家の老朽化、バリアフリー化への対応や質の高い多様な体験活動の提供等を図るため、施設の再整備や改修等を行うための基本計画を策定するとともに、施設設備の改修等を行います。

◆こんな事業も！◆

○非認知スキル向上プログラム活用事業

県内の幼稚園・小学校等で「非認知スキル向上プログラム」が活用されるよう、初任者研修等においてプログラムを活用した取組みを紹介します。

3 豊かな感性や情操の育成

生活水準の向上や自由時間の増大などを背景に、価値観の多様化が進む中、心のゆとりや豊かさが重視されるようになっていきます。人格形成にとって最も重要な時期にある子どもたちが、美しい自然や文学、音楽、美術などの文化芸術、スポーツにふれ親しみ、感動ややすらぎ、自己を表現することの喜びを感じることは、豊かな人間性を育むうえで重要です。

そこで、子どもの発達段階に応じ、学校や地域のさまざまな活動に取り組み、感性を高め、豊かな情操を養うとともに、読書を通して、さまざまな物語、小説、評論等に親しむことで、豊かな感受性や表現力、創造性を育成します。

また、子どもたちの情操の育成に大切な役割を果たしてきた学校行事や地域活動の充実に努めます。

〔主な事業〕

○学校芸術文化活動推進事業（6,919千円）

児童生徒が文化芸術活動の成果を発表する機会の充実に努めるため、県小・中学校総合文化祭及び県高等学校総合文化祭の開催等を支援します。

○かがわ芸術体験推進事業（3,229千円）

幼児、小・中学校及び特別支援学校の児童生徒を対象に、芸術家の指導のもと制作活動やワークショップ等を行います。また、高校生を対象に瀬戸内の島々を題材とした探究型の学習を実施し、地域の課題、地域の将来を高校生が主体的に考える機会を提供するほか、高等学校の文化部活動に外部指導者を派遣し、高校生の技術力向上等を図ります。

○チャレンジ！グリーン活動推進事業（192千円）

児童生徒が、資源の有効活用等に積極的に取り組む活動を通して、よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる力を育てるための支援をします。



野外体験活動



高校生対象の探究型学習

◆こんな事業も！◆

○「香川の子どもたちに贈る100冊」の活用推進（再掲）

令和3年度に選定した「香川の子どもたちに贈る100冊」について、平成24年度に作成した「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」と併せて、学校図書館や授業での活用をホームページ等で促すとともに、公立図書館と連携しながら子どもたちの読書活動を進めます。

4 人権・同和教育の推進

すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、一人ひとりが、人権の意義や重要性を理解し、人権問題を自らのこととして考え、課題解決に向け積極的に行動することが求められています。また、子どもを取り巻く社会の急速な変化に伴い、子どもが多様性について正しく理解し、お互いを認め合うことができるような指導や支援体制の充実を図る必要があります。

そこで人権・同和教育では、人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、豊かな人権感覚を養い、課題解決のために積極的に行動しようとする意欲や態度を向上させ、その意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成します。

〔主な事業〕

○多様性社会に適応する豊かな心の育成事業（724千円）

児童生徒や教職員が、人権を尊重し、多様性を認め合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けた推進者になることをめざして、参加体験型学習やパネルディスカッション、ポスターセッション、パラスポーツ体験、講演会等を実施します。



ポスターセッション

○人権・同和教育教職員パワーアップ研修事業（246千円）

人権・同和教育の理念や手法を学ぶことで、学校における人権・同和教育の指導力向上をめざすため、人権・同和教育問題学習をする際のスキルを身に付けたいと思っているなど、受講を希望する教職員を対象に、参加体験型学習や模擬授業の実践、講話等を実施します。



模擬授業の実践

○地域学力向上・キャリア教育総合推進事業（4,280千円）

学習指導上、生徒指導上及び進路指導上の課題を有する地域（小・中学校区単位）を対象に、基本的な人権尊重の精神を高めながら、学校、家庭、地域の連携のもと教育上の総合的な取組みを推進し、児童生徒の学力向上、キャリア教育及び進路指導の充実を図ります。



大島青松園社会交流会館の見学

○人権・同和教育促進事業（1,484千円）

社会教育における人権・同和教育の指導者を養成するため、さまざまな人権問題の解決に向けた講座等を開催します。

また、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施し、人権教育の推進を図ります。

○学校人権・同和教育推進事業（220千円）

児童生徒に対する効果的な人権・同和教育を行うため、教職員の人権尊重理念についての認識を深めるとともに、実践的な指導力を向上させる研修を行います。

また、学校訪問等により、人権に配慮した学校運営の在り方等についての指導・助言を行います。

○学校人権・同和教育総合推進事業（2,000千円）

教職員の人権・同和教育に関する理解と認識を深め、指導力の向上を目指すオンデマンド型研修を実施します。また、人権・同和教育の研究授業における指導案検討時の指導助言などを行う人権・同和教育コーディネーターの派遣を行います。あわせて、小学生の保護者に人権・同和教育学習資料を配布し、人権・同和教育についての理解と協力を求めます。

◆こんな事業も！◆

○人権・同和教育出前講座事業

学校や市町に対して、人権・同和教育課の職員を派遣し、研修会等の指導及び助言、講話・講演等を通じて、人権・同和教育の推進を図ります。

② 共感的理解に基づく生徒指導の充実

暴力、いじめなど問題行動の未然防止や早期対応等のための体制づくりに努め、共感的に受け止め、チームの力で、毅然と粘り強い生徒指導を徹底するとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援ネットワークの構築を進めます。また、家庭におけるルールづくりの促進など、インターネットの適正利用の推進に取り組みます。

1 いじめや暴力の未然防止

学校においては、児童生徒との日常的なかかわりの中で、教員が児童生徒との信頼関係を築き、すべての教育活動を通じて規範意識や自己肯定感・自己有用感を育む指導を行うとともに、問題行動に対しては、教職員が一体となって、未然防止、早期対応という観点に立った取組みを行う必要があります。

児童生徒の問題行動については、家庭や地域、その他関係機関などの理解と協力を得て地域ぐるみで取り組める体制づくりを進めます。

〔主な事業〕

○生徒指導総合支援事業（49,694千円）

a スクールサポートチーム派遣事業

暴力行為等の生徒指導上の課題に対して、学校だけでは対応が難しい状況にある学校に対し、スクールサポートチーム（強化支援チーム・重点支援チーム）を派遣します。

b 13歳の自律教室開催事業

法的責任年齢（14歳）に達する直前の中学校1年生を対象に、県警と連携し、規範を遵守することの大切さを伝える出前授業を開催します。

○スクールロイヤー相談事業（952千円）

公立小・中学校及び県立学校における法的な整理が必要な諸問題（深刻な児童生徒間トラブル、保護者等による過剰な要求等）への対処のため、学校現場に精通する弁護士への相談体制を整備します。

○いじめ・不登校等対策事業（177,394千円）

いじめ・不登校等の未然防止や早期発見、早期対応のため、学校内の教育相談体制の充実等を図ります。

a スクールカウンセラー派遣事業

スクールカウンセラーをすべての公立小・中学校に学校規模に応じて派遣します。

b いじめ相談電話24時間体制事業

教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を24時間体制で実施します。

c スクールソーシャルワーカー活用事業

学校支援アドバイザーによるスクールソーシャルワーカー等への指導・助言を行います。

d いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等にかかわる関係機関等の連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を開催します。

e 校内サポートルーム機能強化等事業

さまざまな事情で教室に入れない不登校傾向の児童生徒を対象に、空き教室を利用した「校内サポートルーム」を開設し、その居場所づくりや個別最適な学びの場の充実に支援します。

f 明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業

暴力行為、いじめ、不登校等の未然防止に向け、モデル校において、「いじめゼロ推進プロジェクト」「心の小さなSOS早期発見プロジェクト」「魅力ある学校づくりプロジェクト」の3つの取組みにより、「明日も行きたくなる学校づくり」を推進します。

○スクールソーシャルワーカー配置促進事業（38,472千円）

暴力行為やいじめ等の問題行動や不登校等への対応を図るため、市町教育委員会がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助します。

○教育センター教育相談事業（4, 043千円）

いじめ、不登校、発達障害、子育て、ネットトラブルなど、学校教育や家庭教育上の問題についての電話相談や臨床心理士等による面接相談等を実施します。

◆こんな事業も！◆

○学生ボランティア派遣事業

県内大学と連携し、教職をめざす学生を学校に派遣し、学生と児童生徒が共に活動しながら相互に学ぶ機会を提供します。

2 不登校児童生徒への支援

不登校や高校中退については、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。特に不登校については、登校したくなる魅力的な学校づくりなど未然防止の取組みを進めるとともに、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものであるため、登校していない状態を問題行動と受け取られないよう配慮し、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざします。

〔主な事業〕

○いじめ・不登校等対策事業（一部再掲）（168, 797千円）

いじめ・不登校等の未然防止や早期発見、早期対応のため、学校内の教育相談体制の充実等を図ります。

a スクールカウンセラー派遣事業（再掲）

スクールカウンセラーをすべての公立小・中学校に学校規模に応じて派遣します。

b 不登校対策スーパーバイザー活用事業

臨床心理士会に委託し、スーパーバイザーが経験の浅いスクールカウンセラー等に対して指導・助言を行います。

c スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲）

学校支援アドバイザーによるスクールソーシャルワーカー等への指導・助言を行います。

d 不登校児童生徒支援ネットワーク事業

不登校対策コーディネーターを活用し、関係機関の連携に向けたネットワークづくりを推進するため、フリースクールの代表者や学校関係者で構成する連絡協議会を設置します。

e 校内サポートルーム機能強化等事業（再掲）

さまざまな事情で教室に入れない不登校傾向の児童生徒を対象に、空き教室を利用した「校内サポートルーム」を開設し、その居場所づくりや個別最適な学びの場の充実を支援します。

f 明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業（再掲）

暴力行為、いじめ、不登校等の未然防止に向け、モデル校において、「いじめゼロ推進プロジェクト」「心の小さなSOS早期発見プロジェクト」「魅力ある学校づくりプロジェクト」の3つの取組みにより、「明日も行きたくなる学校づくり」を推進します。

○スクールソーシャルワーカー配置促進事業（再掲）（38, 472千円）

暴力行為やいじめ等の問題行動や不登校等への対応を図るため、市町教育委員会がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助します。

○教育センター教育相談事業（再掲）（4, 043千円）

いじめ、不登校、発達障害、子育て、ネットトラブルなど、学校教育や家庭教育上の問題についての電話相談や臨床心理士等による面接相談等を実施します。

○高校中退等対策事業（53, 103千円）

高校中退や不登校等の問題を解決するため、教育相談体制の充実や、家庭、地域、学校との連携や生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導等を総合的に推進します。

a スクールカウンセラー派遣事業

すべての県立高校及び県立中学校にスクールカウンセラーを派遣します。

b スクールソーシャルワーカー活用事業

すべての県立高校及び県立中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣します。

c 高校生活適応指導事業

高校中退及び不登校の兆候のある生徒に対して家庭訪問指導を実施します。

d 定時制・通信制 多様性のなかで「個」が輝く学びの支援事業

定時制・通信制の授業や特別活動時における計画的、継続的な各種体験活動を通して、集団には多様な背景や考えをもった人たちがいることを理解し、そのなかで自分らしさを見つけながら、社会に生きる一員としての自覚をもって主体的に進路選択をすることができる力を育むことを目指します。

3 インターネットの適正利用とネット・ゲーム依存予防対策の推進

スマートフォン等の普及に伴い、児童生徒においても、インターネットはコミュニケーションや情報検索の日常的な手段として定着しており、これからのデジタル社会を生きていくうえでも、インターネット上の多種多様で膨大な情報の中から有害な情報を除きながら、ルールやマナーなどを守り、主体的に、正しく利用する力が求められています。

このため、児童生徒のインターネットの適正利用に関する知識の習得や情報モラルの育成とともに、ネット・ゲーム依存の予防対策を推進します。

〔主な事業〕

○子どものネット依存対策・ネット利用的適正化推進事業（6,780千円）

①ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣（192千円）

児童生徒のインターネット依存対策について専門的な知識を習得するため、教員等がネット依存対策の先駆的な取り組み等を中心とする研修を受講し、その成果を学校等で活用します。

②スマートフォン等の利用に関する調査（1,846千円）

児童生徒や保護者等を対象に、ネット・ゲーム依存をはじめとするスマートフォン等の利用に関する調査を実施します。

③ネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成（1,308千円）

ネット・ゲームの適正利用についての家庭でのルールづくりを促すため、学習シートを作成し、児童生徒や保護者に効果的な働きかけを行います。

④ネット・ゲーム依存対策予防対策マニュアルの改訂（445千円）

学校現場等でのトラブルに円滑に対応できるようマニュアルの改訂を行うとともに、概要版リーフレットを作成します。

⑤さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成（763千円）

インターネット上の有害情報等から子どもたちを守ることを目的とした、保護者向け学習会の指導者（さぬきっ子安全安心ネット指導員）を養成します。また、さぬきっ子安全安心ネット指導員の資質向上のための研修会を実施します。

⑥親子参加型ワークショップの開催及び学習教材の作成（2,226千円）

小学生等とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催するとともに、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成します。



親子参加型ワークショップの開催

◆こんな事業も！◆

○安心ネットルールづくり教室

子どもたちの自主的なルールづくりが促進されるよう情報通信交流館（e-とびあ・かがわ）と連携し、スマートフォン等のインターネット機器を利用するに当たって親子でルールをつくるためのきっかけとなる講座を実施します。